

区市町村における先駆的な取組

1 港区「『港区自殺対策推進計画』の策定」

≪ 目的 ≫

◇自殺対策に係る計画を策定することにより効果的、総合的に自殺対策を推進する。

≪ 内容 ≫

◇自殺対策に先駆的に取り組む特定非営利活動法人に委託をして、計画策定会議における自殺対策への助言を得るとともに、副区長をトップとした会議体で計画策定を進めることで、自殺対策を区全体で取り組むべきことと位置付ける。

計画の概要

- 計画の名称
港区自殺対策推進計画
- 策定期間
平成26年9月
- 計画期間
平成26年度から平成35年度までの10年間
- 数値目標
平成35年までに自殺率を平成25年度比で50%減少させる
- 施策の体系
5のビジョン（基本目標）、20のミッション（目標別主要項目）、100のアクション（推進事業）を港区が展開する自殺対策推進事業として位置付け、総合的・計画的に実施していく。